

地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度定期監査を実施しましたので、その結果を同法同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾

御所市監査委員 松浦 正一

## 令和元年度 定期監査結果報告書（第3次）

### 1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
税務課	令和元年11月19日～11月21日	令和元年12月25日
企画政策課	令和元年12月2日～12月4日	令和2年1月22日
人事課	令和元年11月27日～11月29日	令和2年1月22日
総務課	令和元年12月10日～12月13日	令和2年1月23日
選挙管理委員会	令和元年12月10日～12月13日	令和2年1月23日
財政課	令和元年12月16日～12月17日	令和2年1月23日
秘書課	令和元年11月25日～11月26日	令和2年1月23日
収税課	令和元年12月18日～12月20日	令和2年1月23日
管財課	令和元年12月23日～12月26日	令和2年1月23日
議会事務局	令和2年1月7日～1月8日	令和2年1月27日
出納室	令和2年1月9日～1月10日	令和2年1月27日
まちづくり推進課	令和元年12月5日～12月9日	令和2年1月27日

### 2. 監査の対象事項

平成30年度の財務等に関する事務。

### 3. 監査の方法

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

#### 4. 監査を行った監査委員

和田 正吾      松浦 正一

#### 5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、単純な誤謬に起因するもの等軽易なもの、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があると認められるもの、早期に是正改善することが必要と判断されるものなど見受けられたが、監査当日に指摘を行ったものの内、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めるものや意見・要望としたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

## 定期監査 是正改善事項

### 【まちづくり推進課】

予算執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 補助金・助成金交付関係について

- ① 補助事業実績報告書および補助金確定通知書は確認できたが、補助金交付申請書および交付決定通知書（負担行為伺書・支出負担行為決議書兼契約締結報告伺を含む）が確認できない事例が見受けられた。

- ・御所市観光協会事業（多言語化対応観光案内看板設置費）

#### (2) 書類関係について

- ① 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性のない事例が見受けられた。

《文書保存年限：永年 ファイルの保存年限：10年》

- ・JRとの協議関係 8件

《文書保存年限：永年 ファイルの保存年限：5年》

- ・地域交流センター関係 2件